

2001年12月3日

化学物質と環境円卓会議 資料

日本生活協同組合連合会
環境事業推進室長
山元 重基

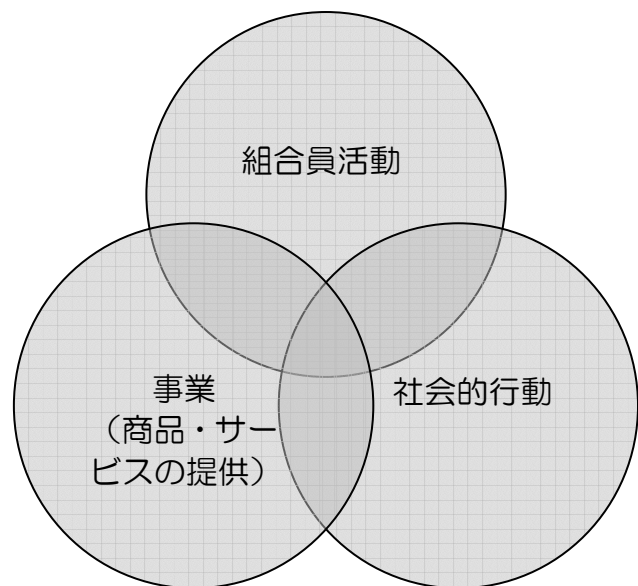
本日は残念ながら欠席いたします。以下、化学物質に関連しての最近の生協の取り組みについてごく簡単にご紹介させていただきまして、ご挨拶に代えさせていただきますたいと存じます。今後、こうした取り組みを踏まえながら、市民の立場から本会議で発言をさせていただきたいと思います。

I 全国の生協の概況（2000年度）

- ・ 日本生協連の会員生協数
617生協
- ・ 総事業高 3兆2832億円
- ・ 組合員数 2104万人
- ・ 店舗数 2445店

生協は組合員組織です。組合員は、生協で商品を購入するだけではなく、出資し、運営に参加しています。

生協は、組合員活動・事業活動・社会的行動を通じて、暮らしをよりよいものにするという組合員の願いを実現していく組織です。



Ⅱ 生協の化学物質に関連した取り組み

1. 組合員活動での取り組み

私たちのくらしのあらゆるところで、多くの化学物質が使用され、排出されています。化学物質は私たちのくらしを便利にする一方で、深刻な環境汚染も引き起こす可能性もあります。化学物質をただ怖がって避けるのではなく、有効に活用していくためには、私たちが正しい知識を身につけることが必要です。生協では化学物質についてのわかりやすいパンフレットを作成し、組合員の中で学習活動などを積極的におこなっています。



2. 事業面での取り組み

生協では、コープ商品（＝プライベートブランド商品）の開発や、取り扱う商品の選択において、組合員の願いが実現できるよう、さまざまな方針・自主基準などをつくり取り組みを進めています。

（１）塩素系プラスチックを使用した容器包装の切替え

容器包装は、短期間にごみとなってしまうことが多く、また焼却すると塩素系ガスが発生します。日本生協連ではコープ商品にはできるだけ使用しないこととし、９８年度より切替えを進めてきました。現在、ほとんど切り替えが終了しています。

塩素系プラスチックの容器包装の切替え状況の推移

年度	未切替え商品の品目数
１９９８年８月末	５７５品目
１９９９年３月末	１２０品目
２０００年３月末	５２品目
２００１年３月末	１９品目
２００２年３月末（予定）	４品目

（２）塩素系の家庭用ラップの代替

家庭で使用するラップは、塩化ビニリデンでつくられたものが主流です。生協では、コープ商品として耐熱性のあるラップを開発し、積極的におすすめしてきました。また多くの生協では、ナショナルブランドの塩化ビニリデンラップの取り扱いを中止したり、取り扱う場合には店頭で「焼却すると塩素系ガスが発生する」旨の掲示文を出して情報提供したりするとりくみをおこなってきました。



（３）ポリスチレン容器の切替え

日本生協連コープ商品では、ポリスチレン製の容器については、特に高熱になる用途や内容物が油が多い場合には、他素材の容器への切替えをおこなっています。例えば、即席麺のカップについては、紙製またはポリプロピレン製のカップへの切替えをしています。

（４）エポキシ樹脂を使用した缶の切替え

日本生協連コープ商品では、内面塗装にエポキシ樹脂を使用した缶の切替えを進めています。飲料缶はすでにPETによるラミネートに切替え済みです。缶詰については、内容物や保存期間によりただちに切替えることが困難なものもありますので、保存テストを重ねています。

（５）家庭用品についての化学物質に関する自主基準

化学物質の危険性についてはまだ解明されていないことも多いため、法律や業界の自主基準を守るだけでは必ずしも充分とはいえないと考えます。日本生協連では、コープ商品に使用する化学物質についての自主基準を定めています。例えば洗剤に使用されているLAS（直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩）や、防虫剤に使用されているパラジクロロベンゼンなどは、コープ商品には使用しません。

(使用しない化学物質の例)

物質名	不使用用途	理由等
LAS(直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩)	洗剤類	分解性が悪いため、67年に配合取りやめ
パラジクロロベンゼン	トイレボール、防虫剤	発癌性により使用制限を決定

(日本生協連家庭用品基準より抜粋)

3. 社会的行動におけるとりくみ

化学物質を有効に利用していくためには、市民・事業者・行政などが、それぞれの立場で役割を果たすことが必要です。生協では、行政や他の事業者にも協力をしてもらえよう、さまざまな活動をおこなっています。

(1) PRTRパイロット事業への参加とワークショップの開催

97・98年度に環境庁と神奈川県などの自治体が協力して、PRTRのパイロット事業をおこないました。コープかながわもそれに積極的に関わり意見を述べてきました。そのなかでPRTR制度により公表される情報がより有効に活用されるためには、行政・企業・市民が課題や対策などを共通のテーブルについて話し合う必要性が必要と考え、コープかながわと日本生協連が共同で、行政・化学メーカー・NGOなどを招いてワークショップを開催しました。

(2) PRTR法案への意見書の提出

PRTR法案が検討されていた1994年4月、日本生協連はより実効性の高い法律が制定されるよう、政府案に対して意見書を提出しました。政府案では国民参加のしくみが不十分であり、総合的で予防的なリスク対策が期待しにくいと考え、次の5点について改善を求めました。

- | |
|-----------------------------------|
| ①ダイオキシンや環境ホルモン対策に有効な制度とするべき |
| ②市民本位のリスク対策として、市民参加の仕組みを盛り込むべきである |
| ③地域でのリスク対策の促進を重要な目的に位置づける |
| ④個別事業所データを無料で公開する |
| ⑤企業秘密の保護が過剰にならないよう、保護する条件を明確にする |

以上